

古い消火器の破裂事故にご注意ください

平成21年9月、大阪府と福岡県で相次いで古い消火器の破裂事故が発生しました。消火器はレバーを握ると容器内に高い圧力がかかり、薬剤を噴射する仕組みになっています。古くなり、容器が錆びているものや変形しているものは危険ですので、絶対に使用しないでください。

1 消火器の設置場所

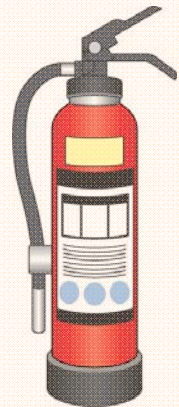
消火器は、湿度の高いところや直接濡れた床の上に設置すると腐食の原因となりますので、風通しがよく、日光や雨が当たらないところに設置しましょう。

2 消火器の交換時期

一般的に消火器の耐用年数は8年と記載されていますが、耐用年数内であっても、錆びや変形があるものは交換をしてください。

3 古い消火器の処分

消火器は一般ごみとして処分できません。購入したお店又はお近くの消防用設備販売業者にご相談ください（処分料は有料です）。回収された消火器は分別・リサイクルされます。



詳しくは予防課
(048-501-0118) へ
お問い合わせください。